

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第54期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	サンセイ株式会社
【英訳名】	SANSEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 敦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号
【電話番号】	06(6395)2231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 深牧 公和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号
【電話番号】	06(6395)2231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 深牧 公和
【縦覧に供する場所】	サンセイ株式会社東京支社 (東京都千代田区飯田橋四丁目7番10号 飯田橋セントラルビル) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第50期 平成17年3月期	第51期 平成18年3月期	第52期 平成19年3月期	第53期 平成20年3月期	第54期 平成21年3月期
売上高(千円)	4,984,595	4,580,491	5,202,644	5,219,721	5,224,574
経常利益又は経常損失() (千円)	46,322	238,175	417,791	439,057	391,308
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	129,900	78,946	255,662	246,257	249,419
純資産額(千円)	782,644	906,054	1,210,424	1,467,755	1,605,698
総資産額(千円)	5,390,034	5,299,052	5,324,302	5,627,175	5,401,279
1株当たり純資産額(円)	87.39	100.84	129.16	157.07	177.12
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	14.57	8.79	28.45	27.41	27.77
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	14.5	17.1	21.8	25.1	29.4
自己資本利益率(%)	-	9.4	24.7	19.2	16.6
株価収益率(倍)	-	18.09	4.57	3.43	2.77
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	139,826	471,727	101,699	322,310	314,203
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	3,158	14,369	9,538	43,754	37,260
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	78,815	396,081	214,811	198,995	409,067
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	439,324	505,489	385,759	465,941	405,346
従業員数(人)	307	303	297	292	291

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第50期は1株当たり当期純損失であるため、第51期は新株引受権に係るプレミアムが生じていないため、第52期、第53期及び第54期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第50期 平成17年3月期	第51期 平成18年3月期	第52期 平成19年3月期	第53期 平成20年3月期	第54期 平成21年3月期
売上高(千円)	4,336,682	3,990,838	4,542,941	4,599,646	4,442,922
経常利益(千円)	8,956	214,510	399,549	393,541	371,084
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	85,835	4,696	30,021	164,755	167,548
資本金(千円)	888,697	890,437	890,437	890,437	890,437
発行済株式総数(株)	8,957,700	8,987,700	8,987,700	8,987,700	8,987,700
純資産額(千円)	1,182,541	1,207,210	1,229,552	1,384,842	1,514,193
総資産額(千円)	5,531,569	5,380,931	5,084,925	5,155,999	5,037,407
1株当たり純資産額(円)	132.04	134.36	136.85	154.13	168.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)	3 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	9.63	0.52	3.34	18.34	18.65
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	21.4	22.4	24.2	26.9	30.1
自己資本利益率(%)	-	0.4	2.5	12.6	11.1
株価収益率(倍)	-	305.77	38.92	5.13	4.13
配当性向(%)	-	-	-	16.4	16.1
従業員数(人)	197	187	177	177	175

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第50期は1株当たり当期純損失であるため、第51期は新株引受権に係るプレミアムが生じていないため、第52期、第53期及び第54期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和31年12月	資本金100万円にて大阪市城東区に日本舞台装置(株)設立、舞台装置及び遊園地遊戯機械の製造販売を開始し、キャバレーや小規模劇場の舞台装置の製造に着手した。
昭和34年9月	本社を大阪市城東区より大阪市北区に移転、商号を朝日設備工事(株)に変更し、三精輸送機(株)の保守部門を担当し業容を拡大してきた。
昭和35年6月	大阪市城東区に茨田工場を設置し、コンペアの製造販売を開始する。
昭和36年8月	本社を大阪市城東区に移転する。
昭和36年10月	本格的な舞台装置を野外劇場等に納める。
昭和38年5月	ワッシングゴンドラの製造販売並びに保守・修理を開始する。
昭和38年10月	商号を三精コンペア(株)に変更する。
	東京都豊島区に東京営業所を開設する。
	名古屋市千種区に名古屋出張所を開設する。
昭和43年9月	茨田工場を廃止し、大阪府摂津市に鳥飼工場を設置、本社を同地に移転する。なお、同時期に舞台装置の製作を一旦休止する。
昭和45年4月	ゴンドラ安全規則が施行される。当社も大阪労働基準局よりアーム俯仰型軌道式、アーム俯仰型無軌道式、アーム固定型軌道式、アーム固定型無軌道式、モノレール型の5種類のゴンドラ製造許可を得る。
昭和49年1月	本社を大阪府吹田市に移転する。
昭和50年1月	鳥飼工場を廃止し、大阪府大東市に大東工場を設置する。
昭和50年4月	自動ゴンドラ(オートワッシャー)の製造販売並びに保守・修理を開始する。
昭和50年8月	デッキ型、チェア型のゴンドラ製造許可を取り、仮設ゴンドラのレンタル業務を開始する。
昭和58年5月	舞台装置業界に本格参入を開始する。
昭和58年11月	本社を大阪市淀川区に移転すると共に、商号をサンセイ(株)に変更する。
	東京営業所を東京都千代田区に移転、支店に昇格する。
昭和62年6月	福岡市中央区に九州出張所を開設する。
昭和63年7月	仙台市青葉区に東北出張所を開設する。
平成元年2月	広島市中区に広島出張所を開設する。
平成元年12月	大東工場を廃止し、滋賀県甲賀郡水口町に滋賀工場を設置する。
平成2年10月	札幌市中央区に札幌出張所を開設する。
平成4年1月	新林兼(株)、林兼工業開発(株)、(株)ハヤシカネ企画(以下、3社を「旧林兼グループ」と称す)との合併により船舶修理業を開始すると共に旧林兼グループの工場を林兼下関工場とし、2工場体制になる。なお、同時期に旧林兼グループの補完業務をしていた(有)大鯨寮の業務を引き継ぐ。
	林兼下関工場内に下関営業所を開設する。
	東京支店を東京支社に昇格、2大営業拠点体制になる。
平成4年7月	(有)大鯨寮の資本金を1,000万円に増資し商号を(株)サンセイエンタープライズに変更する。
平成5年4月	株式の額面金額50,000円を500円に変更するため、サンセイ(株)(形式上の存続会社)と合併する。
	林兼下関工場を下関工場と改称する。
	仮設ゴンドラのレンタル業界に本格参入を開始する。
平成5年9月	本社社屋を現在地に新築し本社所在地を移転する。
平成7年4月	名古屋出張所を支店に昇格し、札幌、東北、広島、九州各出張所をそれぞれ営業所に名称を変更する。
平成7年9月	大阪証券取引所(市場第二部特別指定銘柄)に株式を上場する。
平成7年11月	中華人民共和国上海市に三菱商事(株)、西安飛機工業公司と合併で上海西飛三精機械有限公司を設立する。
平成8年1月	大阪証券取引所の市場第二部銘柄に指定。
平成8年10月	札幌営業所を閉鎖する。
平成9年5月	レンタル事業部門を2子会社(サンセイゴンドラレンタルリース(株)、サンセイゴンドラ(株))に分社化する。
平成10年2月	滋賀工場を閉鎖する。
平成15年4月	子会社、テイエムプランニング(株)を設立する。
平成18年2月	子会社、テイエムプランニング(株)の全株式を譲渡する。

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）及び連結子会社4社（(株)サンセイエンタープライズ、上海西飛三精機械有限公司、サンセイゴンドラレンタリース(株)、サンセイゴンドラ(株)）で構成されております。当社グループは、ゴンドラ・舞台部門として窓拭き用ゴンドラ、舞台装置の設計、製造販売、据付等を、海洋関連部門として船舶修理等を主たる事業内容とし、その他関連の仮設ゴンドラのレンタル等、各種事業を展開しております。

(1) 当社グループの事業に係わる位置づけ

当社グループにおける事業の種類別セグメントは次のとおりとなっております。

サンセイ(株)（当社）

ゴンドラ・舞台部門：窓拭き用ゴンドラ・舞台装置の設計、製造販売、据付及び納入製品の保守修理

海洋関連部門：船舶修理、魚礁・浮体式灯標の製作

その他：産業機械の製造販売、建物の設備器機及び建具建材の販売

(株)サンセイエンタープライズ

海洋関連部門：当社の船舶修理に伴う当社所有の船員宿泊施設の運営

その他：九州地区を中心に仮設ゴンドラのレンタル、当社所有不動産の管理及び当社事業の補完事業等

上海西飛三精機械有限公司

ゴンドラ・舞台部門：窓拭き用ゴンドラ・舞台装置等の製品及び部材の生産、当社への納入、当社製品の中国国内及び東南アジア地域への販売

その他：仮設ゴンドラのレンタル等

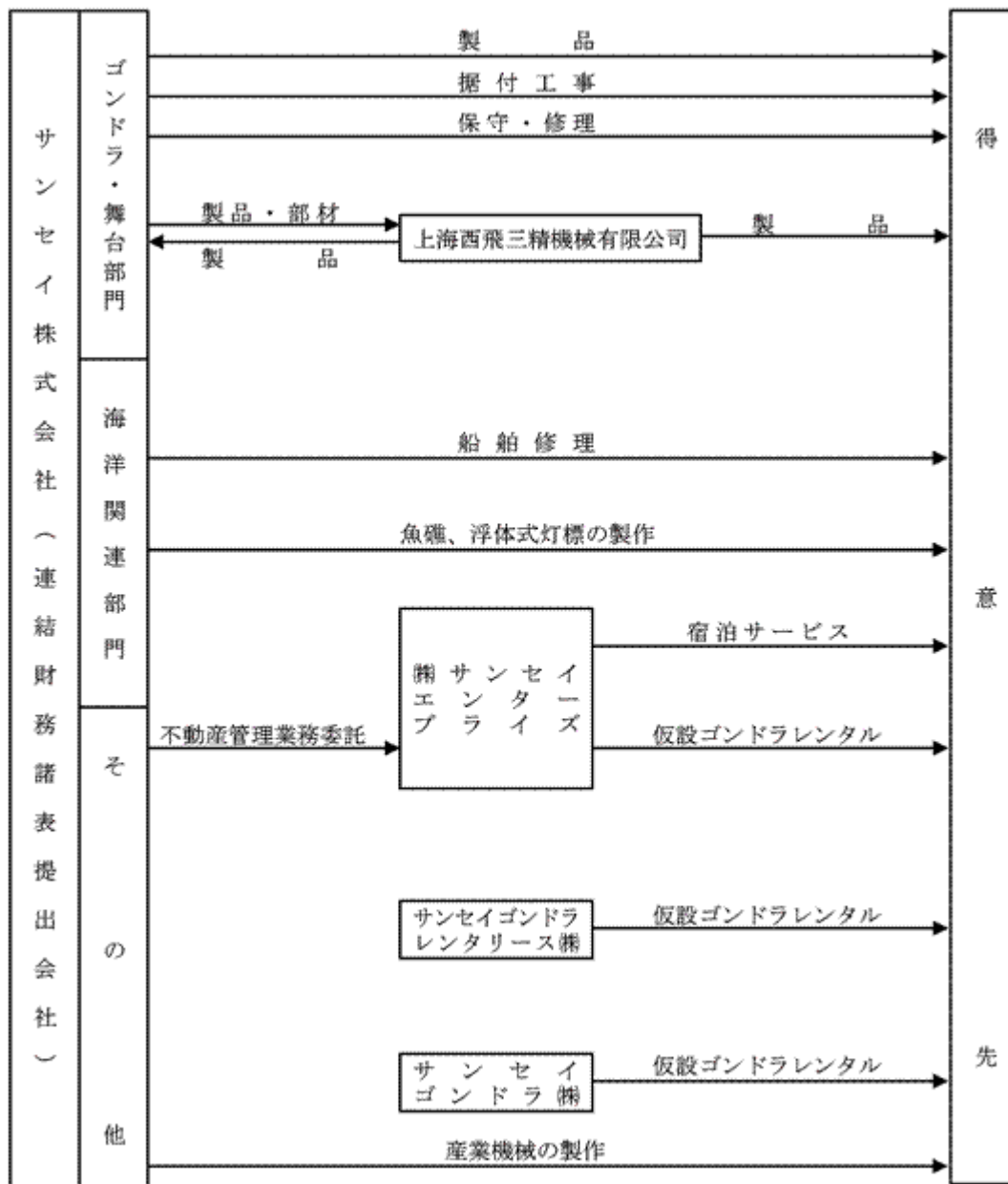
サンセイゴンドラレンタリース(株)

その他：関西地区を中心に仮設ゴンドラのレンタル

サンセイゴンドラ(株)

その他：関東地区を中心に仮設ゴンドラのレンタル

(2) 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
（連結子会社） ㈱サンセイエンタープライズ	山口県下関市	千円 10,000	海洋関連部門 （船員宿泊業務） その他 （仮設ゴンドラのレンタル・不動産管理業）	100.0	役員の兼任 当社役員中2名および当社従業員2名がその役員を兼務している。 営業上の取引 不動産の管理業 設備の賃貸借 当社より宿泊用建物を賃借している。 当社より運転資金等を借入している。
上海西飛三精機械有限公司	中華人民共和国上海市	千US\$ 2,500	ゴンドラ・舞台部門 （窓拭き用ゴンドラ・舞台装置等の設計・製造） その他 （仮設ゴンドラのレンタル等）	70.0	役員の兼任 当社役員中3名および当社従業員1名がその役員を兼務している。 営業上の取引 当社製品の販売および当社への部品の販売 当社より運転資金等を借入している。
サンセイゴンドラレンタルリース㈱	大阪府吹田市	千円 17,250	その他 （仮設ゴンドラのレンタル）	79.7	役員の兼任 当社役員中2名および当社従業員1名がその役員を兼務している。 設備の賃貸借 当社より事務所倉庫を賃借している。 当社より運転資金等を借入している。
サンセイゴンドラ㈱	東京都調布市	千円 18,000	その他 （仮設ゴンドラのレンタル）	55.6	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務している。 設備の賃貸借 当社より事務所倉庫を賃借している。

（注）1．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2．上海西飛三精機械有限公司は特定子会社に該当します。

3．上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4．上記子会社のうちには連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ゴンドラ・舞台部門	158
海洋関連部門	43
その他	73
全社(共通)	17
合計	291

(注) 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
175	43.9	12.9	4,437,851

(注) 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、サンセイ労働組合と称し、平成4年1月1日付での「旧林兼グループ」との合併に伴い、下関地区において既存の組合を引継ぐ形で結成されました。

平成21年3月31日現在の組合員数は46名であり、所属上部団体は日本基幹産業労働組合連合会であります。

なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期では、原油価格の低下を受け、輸出が持ち直せば深刻な景気後退にはならないとの見方もあったものの、下半期において、リーマン・ショックによる金融市場の混乱が、国際的な経済環境の急速な悪化を招くこととなり、景気回復の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの係る建設業界におきましては、公共事業や民間設備投資の減少が続くなか、受注競争はますます激しさを増し、大変厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、受注高は5,275百万円（前年同期比0.5%増）となり、売上高は5,224百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の削減に懸命に努めましたが、原材料価格の高騰から売上原価が増加し、営業利益は429百万円（前年同期比23.7%減）、経常利益は391百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

当期純利益につきましては249百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

・ Gondola・舞台部門

受注高につきましては、修理保守関係におきまして、修理工事ならびに保守契約とも手堅く獲得しましたが、Gondola、舞台装置とも全体的に物件数が少なく、2,697百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

売上高につきましては、Gondola、舞台装置とも主品目ながら低い水準で推移し、堅調でありました修理保守関係がカバーする形となりましたが、2,660百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

・ 海洋関連部門

受注高につきましては、官公庁船ならびに水産学校船等の定期検査及び修理ならびに中間検査等の増加により、1,694百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

売上高につきましては、船舶修理におきまして官公庁船ならびに水産学校船等に加えハイブリッド魚礁「オーシャンクロス」を計上したものの、1,561百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

・ その他

受注高につきましては、Gondolaレンタル関係が伸び悩みましたが、産業機械関係で4面回転段取装置やスクリュウコンベアなどを獲得し、部門全体で884百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

売上高につきましては、Gondolaレンタル関係が受注高と同様に推移しましたが、産業機械関係が下半期に盛り返し、部門全体で1,002百万円（前年同期比27.9%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、本邦の売上高の全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて60百万円減少し、当連結会計年度末は405百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、314百万円（前連結会計年度は322百万円の獲得）となりました。これは主に当社グループの堅調な業績による税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、37百万円（前連結会計年度は43百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の解約や貸付金の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、409百万円（前連結会計年度は198百万円の使用）となりました。これは主に営業キャッシュ・フローを原資とした長期借入金の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの状況	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴンドラ・舞台部門	2,019,528	9.4
海洋関連部門	1,274,454	6.1
その他	716,255	11.3
合計	4,010,238	4.0

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
ゴンドラ・舞台部門	2,697,266	9.4	977,168	3.9
海洋関連部門	1,694,295	8.0	133,700	28,965.2
その他	884,141	25.5	103,216	53.5
合計	5,275,704	0.5	1,214,085	4.4

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴンドラ・舞台部門	2,660,717	4.7
海洋関連部門	1,561,055	5.1
その他	1,002,801	27.9
合計	5,224,574	0.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続について

1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えています。

2．基本方針の実現に資する取組みについて

当社は昭和31年の創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のパイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使い易さに焦点を当てた製品づくりで、より快適な社会の実現を目指しております。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することを行っております。

当社の企業集団は、当社および連結子会社4社、上海西飛三精機械有限公司、(株)サンセイエンタープライズ、サンセイゴンドラレンタルリース(株)、サンセイゴンドラ(株)で構成されております。

当企業集団は、ゴンドラ・舞台部門として窓拭き用ゴンドラ、舞台装置の設計、製造販売、据付等を、海洋関連部門として船舶修理等を主たる事業内容とし、その他関連の仮設ゴンドラのレンタル等、各種事業を展開しております。

ゴンドラ・舞台部門

・ゴンドラについては、中高層ビルの窓を清掃する時に使うワッシングゴンドラの手先メーカーであり、業界トップレベルの技術力と豊富な納入実績を誇ります。

ゴンドラには、有人型ゴンドラのほか、各種自動ゴンドラ、クレーン機能付ゴンドラ、特殊型ゴンドラなど、あらゆるニーズにお応えできるよう製品ラインナップは多彩を極めております。

一方で、ゴンドラは屋外という、最も過酷な条件にさらされているため、ゴンドラをいつでも安全な状態でご使用いただくため、納入時から長期的な視野に立ってメンテナンスプランを立案し、徹底したメンテナンスサービスで安全を維持しています。

・舞台装置については、当社の提供する利用形態を拘束しないフレキシブルな舞台機構システムは、瞬時性と意外性を備え、空間容積の変更をも可能にし、このダイナミズムが単に多目的と言うのではなく、文化・スポーツ・ビジネス空間として、利用価値の高い新しい空間を創造しております。

海洋関連部門

・船舶修理については、海上保安庁等の官公庁船の定期・中間検査及び修理物件等で実績をあげております。

・船舶修理以外については、魚礁を手掛けており、従来の鋼製魚礁に加えて、国内では初めての藻や貝が付着しやすく魚が住み着きやすい間伐材と廃棄ガラス瓶をリサイクルとして使用した「ハイブリッド型間伐材魚礁」を開発し、獲る漁業から育てる漁業の一翼を担い、また、良き海の環境と漁業資源を守り続ける人工魚礁はますます重要なものとなってきております。

仮設ゴンドラのレンタル事業

・レンタルゴンドラは、高層ビルの建設工事現場や既存ビルのリフォーム工事のほか、ゴンドラ設備のないビル、工業プラント、備蓄タンクや橋梁などあらゆる高所作業現場で活躍し、作業の効率化安全確保、経済的な施工に大きく役立っております。

レンタルゴンドラについては、徹底した点検、整備を行い、安全サービス面においても万全を期しています。

また、平成12年11月に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得、さらに平成14年11月に「ISO9001」1994年度版から「ISO9001」2000年度版への移行とサービス部門の保守部の追加の認証を取得し、品質マネジメントの向上を図っております。

上述した創業以来の取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっていると考えておりますが、より一層の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に引き続き以下の取組を進めてまいります。

(1) 中長期的な会社の経営戦略

当社は受注競争力の強化、設計・製造の強化を経営改革の課題とし中期経営計画において品質重視の展開指針を次のとおり定めております。

常に顧客の満足度を志向する。

1. 顧客要求のフィードバック体制の維持・拡大 2. 製品ラインナップの見直し

品質向上の継続的改善に努める。

1. 安全性の絶対確保 2. 不適合・苦情の撲滅 3. コストダウンの推進

積極的に新技術に挑戦する。

1. 社外で開発される新技術の情報収集体制の構築 2. 新製品、新機構の開発

(2) 会社の対処すべき課題の取り組み

当社グループが対処すべき当面の課題としては、ISO9001-2000年版継続的改善 魚礁の市場開拓 海外市場 一般産業機械の販売 ゴンドラレンタル事業機材の充実への取組の実施であります。

平成21年11月に第3回定期審査が予定されております。

魚礁市場の全国展開は継続案件です。

海外市場を調査し新製品・新たなサービスの提供を含む展開を図ります。

製造業における生産ライン向けの特殊昇降装置や可動装置等の委託生産獲得の拡大を図ります。

ゴンドラレンタル事業で減価償却済みになる使用機材を新規製造等により入替えを行い使用機材の充実を図ります。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化、CSRへの取組み

当社はコンプライアンスの精神を重んじて、誠実に会社情報の適時開示に努めることにより広く社会に信頼される企業を目指しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては当社の業種業態、規模などを勘案して委員会制度よりも監査役制度での監査強化を図ることとしております。

また、執行役員制度により経営戦略機能と業務執行機能を明確に分離するとともに、経営の意思決定と業務執行において、迅速性・効率性・適法性・透明性の高い経営を目指し、それぞれの職務執行を取締役、執行役員、監査役及びすべての社員がコンプライアンスの高い経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

引続きコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題と認識し、さらなる強化により、経営の効率性を高め、株主の皆様にとっての企業価値の向上を図ってまいります。

また、当社は社会の一員として健全な事業活動を通じて、社会との調和を図りながらステークホルダーの期待に応え、積極的に企業の社会的責任を果たしてまいります。

3. 本プラン継続の目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、当社は現時点において当社株式等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

()当社が発行者である株式等1について、保有者2の株式等保有割合3が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株式等4について、公開買付け5に係る株式等の株式等所有割合6及びその特別関係者7の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

()買付者等の概要

(イ)氏名又は名称及び住所又は所在地

(ロ)代表者の役職及び氏名

(ハ)会社等の目的及び事業の内容

(ニ)大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要

(ホ)国内連絡先

(ヘ)設立準拠法

()買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び、意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

()買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等8その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日9（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

()買付者等及びそのグループ（共同保有者10、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名氏及び職歴等を含みます。）

()大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）

- ()大規模買付等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。)
- ()大規模買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。)
- ()大規模買付等の際の第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- ()買付者が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め(以下「担保契約等」といいます。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ()買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- ()大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- ()大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ()当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

当社取締役会は、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供し、独立委員会は、提供された内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会を通して、買付者等に対して、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

当社取締役会および独立委員会が、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会は、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

()対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間

()その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記() ()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主の皆様が開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記 の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

()独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価

値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものとします。

() 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

() に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

取締役会の決議

当社取締役会は、() に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記() の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、() 買付者等が大規模買付等を中止した場合又は() 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記() から() に規定する手続きを遵守するものとし、大規模買付等の提案以降、() 記載の当社取締役会の決議を開示するまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1) に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1) に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

5. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3.に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、上記4.(3)に記載した通り、本定時株主総会においてご承認いただいた場合におきましても、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4.(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4.(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役（任期2年）で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

6. 株主の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の4.(1)に記載のとおり、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4.(1)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく必要が生じる可能性があります。(その際には一定の金銭の払込みを行っていただきます。)

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認下さい。

- 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。
- 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
- 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下()において同じとします。
- 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
- 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
- 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。
- 8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- 9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。
- 10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

4【事業等のリスク】

(1) 当社グループのゴンドラレンタル事業について

当社グループのゴンドラレンタル事業で使用される仮設ゴンドラは、当社の製造による製品でありますので資産機材として割振りを行っておりますが、平成9年5月のゴンドラレンタル事業の分社化以来、殆ど仮設ゴンドラは製造を行っておりませんので、老朽化の問題があります。

(2) 特定の取引先について

当社グループのゴンドラ・舞台部門の販売先は、建設工事に係わるゼネコンが主であり、その建設業界は公共工事において国、地方自治体の予算削減を反映して低調であり依然として厳しい状況でありますので、請負契約額の原価割れを起こす可能性があります。

(3) 特定の製品、技術等について

当社グループの多機種ゴンドラ機材につきましては、コスト削減のため標準化を図っておりますが、最近の複雑なビル形状に対応した特殊ゴンドラの開発費増や原価増の可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として据えておりますが、当社グループは近年、雇用延長による技術者の高齢化と人材不足への対応を迫られております。当社グループといたしましては、社内の若手技術者の育成ならびに中途採用及び新規採用の両面から、積極的に採用していく方針であります。しかしながら、人材の確保及び育成ができない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 中国におけるビジネスについて

当社グループの上海西飛三精機械有限公司は、中国経済への期待の中で、激しく変化するビジネス環境に対応すべく努力をしておりますが、中国固有のビジネス慣行による売掛金回収問題は解消されておられません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 営業の主要部分の譲渡、契約等の概要

該当事項はありません。

(2) 販売契約等の概要

当社製品の販売について次のとおり販売代理店契約を結んでおります。

相手先の名称	契約締結日	契約期間(年)	主な取扱品目
三菱商事(株)	平成4年11月1日	1	ワッシングゴンドラ・舞台装置
興和(株)	平成2年4月2日	2	ワッシングゴンドラ・舞台装置
大興物産(株)	平成3年10月1日	1	ワッシングゴンドラ・舞台装置

(注) 上記契約期間満了後は、当事者より1～6カ月前までに契約解除の申し立てがない場合、毎年自動更新されます。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われています。

当社経営陣は、この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、売上債権、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎としております。

(2) 資産・負債・自己資本の状況

	平成20年3月期	平成21年3月期	増減
総資産額(百万円)	5,627	5,401	225
自己資本(百万円)	1,411	1,590	179
自己資本比率(%)	25.1	29.4	4.3
1株当たり純資産額(円)	157.07	177.12	20.05

総資産は、前連結会計年度末に比べ225百万円減少して、5,401百万円となりました。これは当連結会計年度末において、現金及び預金が減少したのと有形固定資産の償却の償却による減少であります。

また、自己資本は、当社や連結子会社が堅調な業績を維持したことにより、前連結会計年度末に比べ179百万円増加の1,590百万円となりました。この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ20.05円増加して177.12円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の25.1%から29.4%に上昇いたしました。

(3) キャッシュ・フローの指標のトレンド

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	21.8	25.1	29.4
時価ベースの自己資本比率(%)	21.9	15.0	12.8
債務償還年数(年)	25.8	7.6	6.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	1.0	3.5	4.8

(注) 1. 各指標の算出方法は、次のとおりです。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上している短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務を対象にしています。

6. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(4) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1) 業績」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資は行っていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成21年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他		合計
本社 （大阪市淀川区）	全社管理業務・販売業務	統括業務施設	144,183	1,021	591,807 （483.31）	541	737,553	47
下関工場 （山口県下関市）	ゴンドラ・舞台部門、海洋関連部門、その他	生産設備	154,056	20,684	956,910 （21,712.14）	20,684	1,152,335	63
美和倉庫 （愛知県海部郡美和町）	ゴンドラ・舞台部門	営業設備	1,330	-	42,054 （403.30）	27	43,413	-

(2) 国内子会社

（平成21年3月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他		合計
㈱サンセイエントプライズ	本社 （山口県下関市）	海洋関連部門、その他	営業設備	76,361	-	109,000 （897.74）	1,523	186,884	21
サンセイゴンドラレンタリース㈱	大阪倉庫 （大阪府吹田市）	その他	営業設備	-	558	-	5,136	5,694	6
サンセイゴンドラ㈱	浦安倉庫 （千葉県浦安市）	その他	営業設備	3,021	8,166	200,259 （1,073.08）	17,587	229,035	12

(3) 在外子会社

（平成21年3月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他		合計
上海西飛三精機械有限公司	上海工場 （中華人民共和国上海市）	ゴンドラ・舞台部門、その他	生産設備	120,886	22,261	-	1,751	144,898	72

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は船渠船台、船舶、工具、器具及び備品並びにリース資産の合計であります。

2．連結会社間での賃貸借については借主側で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,987,700	8,987,700	(株)大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	8,987,700	8,987,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	90,000	8,957,700	5,220	888,697	5,130	102,305
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	30,000	8,987,700	1,740	890,437	1,710	104,015

(注) ストックオプションの権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	20	2	-	945	982	-
所有株式数(単元)	-	378	131	1,566	17	-	6,890	8,982	5,700
所有株式数の割合(%)	-	4.21	1.46	17.43	0.19	-	76.71	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

2. 「個人その他」の欄には、8単元及び「単元未満株式の状況」の欄には、259株の自己株式が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)マルハニチロ水産	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	1,200	13.36
小嶋 敦	兵庫県川西市	697	7.76
和田 秀樹	大阪府岸和田市	277	3.09
サンセイ従業員持株会	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号	203	2.26
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	183	2.04
小嶋 悦子	大阪府豊中市	170	1.89
西村 宗一郎	大阪府貝塚市	164	1.84
小嶋 政吉	大阪府豊中市	153	1.70
梅野 忠	福岡県久留米市	152	1.69
石井 秀明	千葉県柏市	123	1.37
計	-	3,323	37.01

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,974,000	8,974	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	8,987,700	-	-
総株主の議決権	-	8,974	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれてお

ります。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2.「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式259株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンセイ(株)	大阪市淀川区西宮 原一丁目6番2号	8,000	-	8,000	0.09
計	-	8,000	-	8,000	0.09

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,421	519
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り

による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	8,259	-	8,259	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する配当の利益還元を重要な企業責任として位置付けており、配当性向を重視し、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は上場時において1株当たり7.5円の配当を上場前実績基準とし平均28%以上の配当性向を公約しております。したがって、当期のROE目標は16.6%であります。

当事業年度におけるROEは16.6%でありました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	26,938	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第50期 平成17年3月	第51期 平成18年3月	第52期 平成19年3月	第53期 平成20年3月	第54期 平成21年3月
最高(円)	233	225	163	165	146
最低(円)	108	102	95	77	62

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	102	90	91	83	76	83
最低(円)	67	69	70	70	62	71

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		小嶋 敦	昭和33年10月3日生	昭和63年10月 当社入社 平成3年11月 当社取締役就任 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成6年6月 当社取締役副社長就任 平成8年4月 当社取締役社長就任(現任)	(注)5	697
常務取締役	船舶・生産本部長、中国合弁事業担当、ゴンドラ・舞台総括	坂田 勝彦	昭和17年5月1日生	昭和37年4月 林兼造船(株)入社 昭和63年2月 林兼工業開発(株)取締役就任 平成4年1月 当社との合併により当社取締役就任 平成8年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成18年4月 当社船舶・生産本部長就任(現任)	(注)5	21
取締役	保守・工事本部長、名古屋支店長、広島・九州担当、(株)サンセイエンタープライズ、サンセイゴンドラレンタリース(株)、サンセイゴンドラ(株)担当	阿部 一明	昭和19年1月22日生	昭和41年4月 林兼造船(株)入社 昭和63年2月 林兼デンパックス(株)業務部長就任 平成4年1月 当社との合併により当社生産管理部長就任 平成8年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年4月 当社保守・工事本部長就任(現任)	(注)5	17
取締役	営業本部長、東京支社長、東北担当	原 登美雄	昭和24年10月2日生	昭和52年4月 当社入社 平成7年4月 当社舞台事業部営業部長就任 平成12年4月 当社東京支社営業部長就任 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年4月 当社営業本部長就任(現任)	(注)5	12
取締役	管理本部長	深牧 公和	昭和22年10月12日生	昭和63年2月 (株)ハヤシカネ企画入社 電算課課長就任 平成4年4月 当社との合併により当社ソフト開発部部長就任 平成9年7月 当社経営企画室室長就任 平成16年4月 当社管理本部長就任(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	35
常勤監査役		田中 均	昭和22年1月26日生	昭和44年4月 大洋漁業(株)(現(株)マルハニチロ水産)入社 昭和62年5月 同社財務部課長就任 平成7年3月 (株)バソナタスクフォース事業部長就任 平成8年6月 当社取締役就任 平成14年3月 サンセイゴンドラレンタリース(株)代表取締役社長就任 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	36
常勤監査役		小嶋 政信	昭和18年2月3日生	昭和44年10月 当社入社 平成2年4月 当社東京支店総務部長就任 平成3年11月 当社常勤監査役就任 平成5年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社監査役就任 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	2
監査役		下茂 稔郁	昭和37年7月5日生	昭和61年4月 大洋漁業(株)(現(株)マルハニチロ水産)入社 平成16年4月 マルハ(株)(現(株)マルハニチロ水産)管理部審査課長就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年4月 (株)マルハニチロ水産管理部総務企画課長就任(現任)	(注)7	-
監査役		奥野 信悟	昭和24年4月25日生	昭和53年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 平成16年4月 当社顧問弁護士(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						820

(注)1. 上記所有株式数は、千株未満は切捨てて記載しております。

2. 監査役下茂稔郁及び奥野信悟は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、保守・工事本部長阿部一明（兼取締役）、営業本部長、東京支社長原 登美雄（兼取締役）、管理本部長深牧公和（兼取締役）、企画開発担当部長岸本竹史、下関工場長玉井裕芳、保守営業、保守・工事担当部長山本泰敬であります。
4. 常勤監査役小嶋政信は取締役社長小嶋 敦の叔父であります。
5. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
7. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコンプライアンスの精神を重んじて、誠実に会社情報の適時開示に努めることにより広く社会に信頼される企業を目指しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては当社の業種業態、規模などを勘案して委員会制度よりも監査役制度での監査強化を図ることとしております。また、執行役員制度により経営戦略機能と業務執行機能を明確に分離するとともに、経営の意思決定と業務執行において、迅速性・効率性・適法性・透明性の高い経営を目指し、それぞれの職務執行を取締役、執行役員、監査役及びすべての社員がコンプライアンスの高い経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

(2) 経営の意思決定、執行及び監督・監査に係る状況

当社の現状につきまして取締役会は取締役5名（執行役員兼務3名を含む）で構成し、その他執行役員3名（取締役兼務3名を除く）が常時出席し、業務執行状況を報告しております。監査役は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名体制としており、取締役会ならびに監査役会については、原則として毎月1回以上開催しております。

取締役会においては、経営の基本事項その他重要事項の意思決定を行うとともに業務執行状況の報告及び監督を行っております。

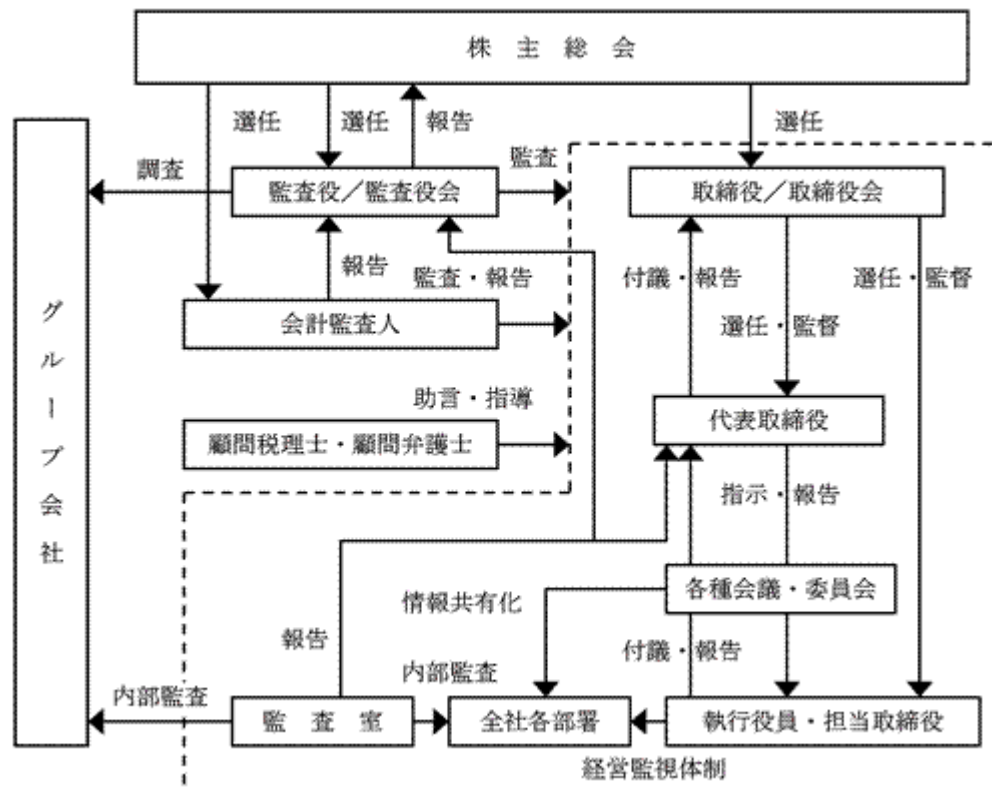
監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、主として適法性の観点から意見、提言を行っており、監査役会において取締役等に対する業務監査の円滑さを図るため監査役補助者を管理部門の使用人から兼務で2名選任し監査に当たっております。

内部監査につきましては代表取締役の直轄部署の監査室において専門性を有する兼任スタッフ1名が年1回の内部監査を各部署に対して実施し、その結果を代表取締役ならびに監査役会に報告しております。

会計監査は、監査法人トーマツに依頼し、法定監査を実施しており、会計制度の変更などにも速やかに対応する環境にあります。公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、32,000千円であります。また、顧問税理士、顧問弁護士からも適時助言や指導を受けられる体制を設けております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中西清氏、松尾雅芳氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補等10名、その他1名であります。

(3) コーポレート・ガバナンス体制の整備の状況図



(4) 役員報酬の内容

区分	取締役	監査役	計
	支給額 (千円)	支給額 (千円)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	38,940	21,600	60,540
計	38,940	21,600	60,540

- (注) 1. 上記のほか報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額として次の支払いがあります。
 使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与も含む) 22,824千円
 2. 取締役の報酬及び監査役報酬の限度額は平成20年6月26日開催の定時株主総会で決議されております。
 取締役 年額 300,000千円(使用人分除く) 監査役 年額 40,800千円

(5) 内部統制システムならびにリスク管理体制の基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は会社の経営の基本方針である「当社は昭和31年の創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のパイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使い易さに焦点を当てた製品づくりで、より快適な社会の実現を目指しております。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することに努めております。」のもと、法令、定款、社会倫理の遵守を全ての行動基準、意思決定基準に率先して実践ならびに啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認する。

取締役会については取締役会規則が定められ、その適切な運営が確保されており、原則として1ヶ月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款の違反行為を未然に防止する。

コンプライアンス体制の整備及び維持を図るため、コンプライアンス統括事務局を法務担当部署の管理本部総務グループに設けるとともに、社内ヘルプラインを確立し不祥事の防止や万が一の場合において適切な措置を講じるための社内報告体制を構築する。

当社は監査役会を設置し、各監査役は監査役会規則、監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行の状況の監督・監視を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び取締役が出席した諸会議の議事録等は、規程等管理規程ならびに文書管理規程に従って管理本部総務グループで保存管理し、監査役又は監査役会が取締役に文書の閲覧を申し出た場合、いつでも供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括はマネージメント・レビューで執り行い、諸会議(営業会議、工事会議、統括部門長会議、生産工程会議、安全衛生委員会)でリスク管理活動を推進する。

リスク管理活動を推進するため、諸規程(業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、与信管理規程)の運用状況を確認、評価し継続的改善を図る。

4. 反社会的勢力との関係を遮断し排除するための体制

当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「コンプライアンス規程」その他社内規程等を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除する。

反社会的勢力に対する対応を統括する部署を管理本部総務グループとし、社内関係部署及び当該に係る外部専門機関との協力体制を整備する。

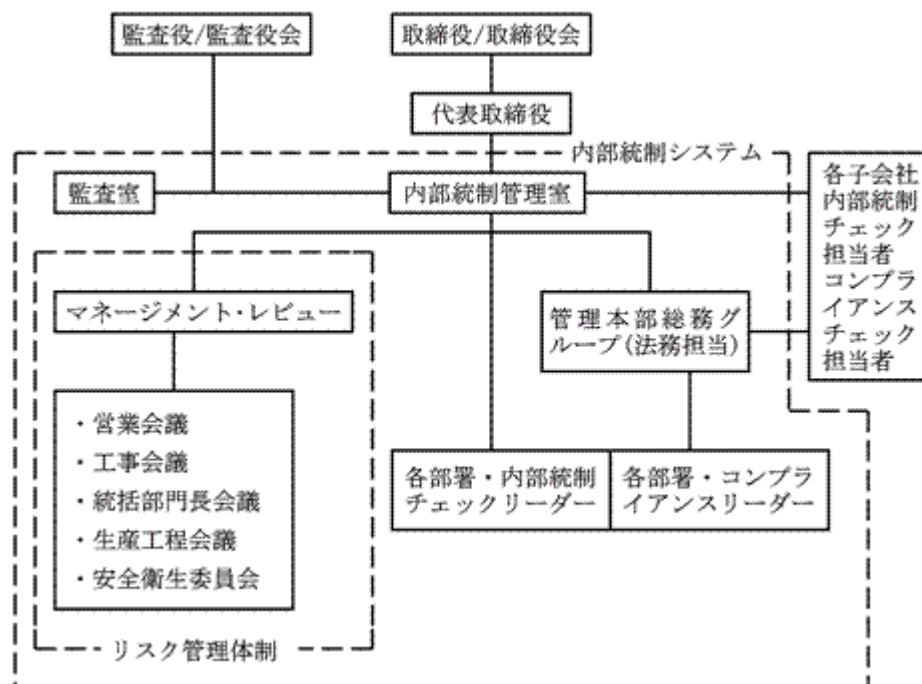
取締役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは、管理本部総務グループを中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する態勢を確立する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

管理本部経営企画グループで予算管理を含む、毎期、各部門の担当取締役の利益目標および利益計画に基づき事業計画書を策定し、月次の取締役会において事業計画書に基づき業務執行を検証し確認するとともに、必要があれば事業計画の修正を行う。

6. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法務担当部署の管理本部総務グループをコンプライアンス統括事務局とし、コンプライアンスの管理に当たり、その管理において、各部署にコンプライアンス・リーダーを選出し、法令遵守、規律強化と役職員への意識改革やコンプライアンスに関する教育を進める。
また、社内ヘルプラインを確立し不祥事の防止や万が一の場合において適切な措置を講じるための体制を整備する。
7. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
内部統制管理室を設置するとともに、各部署にコンプライアンス・リーダー兼務の内部統制チェック・リーダーを選出し、各部署の所管する業務の内部統制チェックシートにより、自らの業務の自己点検を行い、業務の効率性と有効性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全のバックアップ確認を実施し、そのモニタリングを内部統制管理室で執り行う。
各子会社において、内部統制チェック・コンプライアンスチェック担当者を選出し、自らの業務の自己点検を実施し、そのモニタリングを内部統制管理室で執り行う。
その他、各子会社については、管理本部総務グループを事務局として、その都度で開催される子会社合同会議においても、リスク管理を含め業務の効率性と有効性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全の確認を行う。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役会の機能充実と監査の実施を円滑にするため、監査役補助者を管理部門の使用人から兼務で若干名選出する。
9. 上記の(8.)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
専任スタッフではない当該使用人を取締役からの監査業務における独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課、懲罰等に関しては、監査役会の同意ならびに監査役会と事前協議及び監査役会に報告と説明を要する。
また、当該使用人の評価も監査役会と協議を要する。
10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役又は監査役会は、取締役及び執行役員の職務の執行に対する監査の一環として独立した立場から、内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する役割と責任を果たすため、取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役会事務局、監査室、内部統制管理室からの定期的な報告ならびに当該部署において臨時的発生した報告すべき事項と監査役又は監査役会の求めにより必要その都度の報告を当該部署から受けるものとする。
11. その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
監査役又は監査役会は、上記の(10.)以外に下記の部署より通知と報告を受ける。
 - ・ 管理本部総務グループより、稟議書の回覧と報告、訴訟事象や不祥事の報告、重要会議の開催予定の通知、重要な開示情報の報告を受けるものとする。
 - ・ 管理本部経理グループより、月次の経営状況、財務状況の報告、企業グループの会計方針・会計基準及びその変更の通知と報告を受けるものとする。
 - ・ 管理本部経営企画グループより、事業計画の推移の報告、与信管理の状況報告を受けるものとする。
 - ・ 品質保証グループより、品質の欠陥に関する事項の報告を受けるものとする。

(6) 内部統制システムならびにリスク管理体制の整備の基本図



(7) 取締役の定数

当社の取締役は9名以下とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役等の損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	32,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 507,693	416,846
受取手形及び売掛金	1,646,936	1,633,131
たな卸資産	375,898	-
仕掛品	-	304,840
原材料及び貯蔵品	-	80,207
繰延税金資産	74,671	66,044
その他	72,175	56,677
貸倒引当金	10,779	5,246
流動資産合計	2,666,595	2,552,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 560,447	2 499,897
機械装置及び運搬具（純額）	2 53,615	2 52,691
工具、器具及び備品（純額）	2 46,451	2 31,604
土地	2 1,900,031	2 1,900,031
リース資産（純額）	-	4,806
その他（純額）	2 19,915	2 17,331
有形固定資産合計	1 2,580,460	1 2,506,363
無形固定資産	2 180,499	2 156,782
投資その他の資産		
投資有価証券	2 46,504	2 33,564
繰延税金資産	27,551	24,344
その他	139,441	145,556
貸倒引当金	13,877	17,834
投資その他の資産合計	199,619	185,630
固定資産合計	2,960,580	2,848,776
資産合計	5,627,175	5,401,279

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	800,799	929,728
短期借入金	² 349,479	² 357,045
1年内返済予定の長期借入金	² 420,971	² 385,339
リース債務	-	730
未払法人税等	149,778	109,897
賞与引当金	51,657	62,671
受注損失引当金	-	³ 73,473
その他	416,527	279,944
流動負債合計	2,189,212	2,198,830
固定負債		
長期借入金	² 1,675,940	² 1,295,884
リース債務	-	4,091
退職給付引当金	208,615	204,592
役員退職慰労引当金	84,707	91,867
その他	944	315
固定負債合計	1,970,208	1,596,751
負債合計	4,159,420	3,795,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	890,437	890,437
資本剰余金	104,015	104,015
利益剰余金	359,957	582,423
自己株式	382	902
株主資本合計	1,354,027	1,575,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,235	4,511
為替換算調整勘定	41,991	9,930
評価・換算差額等合計	57,226	14,442
少数株主持分	56,501	15,281
純資産合計	1,467,755	1,605,698
負債純資産合計	5,627,175	5,401,279

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	5,219,721	5,224,574
売上原価	3,857,638	4,006,595
売上総利益	1,362,083	1,217,979
販売費及び一般管理費		
役員報酬	78,502	77,832
給料及び手当	335,602	337,849
賞与引当金繰入額	14,673	16,446
退職給付費用	18,257	25,772
役員退職慰労引当金繰入額	6,359	7,160
貸倒引当金繰入額	5,904	1,672
減価償却費	13,112	12,144
その他	326,841	309,648
販売費及び一般管理費合計	799,254	788,526
営業利益	562,829	429,452
営業外収益		
受取利息	618	881
受取配当金	663	724
受取保険金	6,710	5,864
為替差益	-	17,463
その他	8,183	9,625
営業外収益合計	16,176	34,559
営業外費用		
支払利息	98,404	66,206
為替差損	14,870	-
シンジケートローン関連費用	16,580	1,000
その他	10,092	5,497
営業外費用合計	139,947	72,704
経常利益	439,057	391,308
特別利益		
固定資産売却益	-	1 524
特別利益合計	-	524
特別損失		
前期損益修正損	-	3 1,671
固定資産除売却損	2 5,843	2 775
特別損失合計	5,843	2,446
税金等調整前当期純利益	433,214	389,386
法人税、住民税及び事業税	204,920	158,833
法人税等調整額	18,565	8,473
法人税等合計	186,355	167,306
少数株主利益又は少数株主損失()	601	27,340
当期純利益	246,257	249,419

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	890,437	890,437
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	890,437	890,437
資本剰余金		
前期末残高	104,015	104,015
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	104,015	104,015
利益剰余金		
前期末残高	113,700	359,957
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,954
当期純利益	246,257	249,419
当期変動額合計	246,257	222,465
当期末残高	359,957	582,423
自己株式		
前期末残高	382	382
当期変動額		
自己株式の取得	-	519
当期変動額合計	-	519
当期末残高	382	902
株主資本合計		
前期末残高	1,107,770	1,354,027
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,954
当期純利益	246,257	249,419
自己株式の取得	-	519
当期変動額合計	246,257	221,946
当期末残高	1,354,027	1,575,974

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,701	15,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,465	10,723
当期変動額合計	9,465	10,723
当期末残高	15,235	4,511
為替換算調整勘定		
前期末残高	28,000	41,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,990	32,060
当期変動額合計	13,990	32,060
当期末残高	41,991	9,930
評価・換算差額等合計		
前期末残高	52,701	57,226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,524	42,783
当期変動額合計	4,524	42,783
当期末残高	57,226	14,442
少数株主持分		
前期末残高	49,952	56,501
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,549	41,219
当期変動額合計	6,549	41,219
当期末残高	56,501	15,281
純資産合計		
前期末残高	1,210,424	1,467,755
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,954
当期純利益	246,257	249,419
自己株式の取得	-	519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,073	84,003
当期変動額合計	257,330	137,942
当期末残高	1,467,755	1,605,698

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	433,214	389,386
減価償却費	86,159	81,561
受注損失引当金の増減額 (は減少)	-	73,473
退職給付引当金の増減額 (は減少)	15,625	4,023
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	6,359	7,160
受取利息及び受取配当金	1,282	1,606
支払利息	98,404	66,206
為替差損益 (は益)	13,452	16,534
固定資産除売却損益 (は益)	5,843	250
売上債権の増減額 (は増加)	75,279	29,190
たな卸資産の増減額 (は増加)	11,244	18,134
仕入債務の増減額 (は減少)	103,979	152,599
その他	8,950	119,759
小計	635,032	581,388
利息及び配当金の受取額	1,061	1,631
利息の支払額	92,790	64,928
法人税等の支払額	220,993	203,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	322,310	314,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	4,700	25,403
有形固定資産の取得による支出	14,641	16,644
有形固定資産の売却による収入	295	1,207
貸付けによる支出	16,520	30
貸付金の回収による収入	-	15,772
その他	17,588	11,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,754	37,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,236,886	17,826
長期借入れによる収入	1,833,420	26,700
長期借入金の返済による支出	788,781	426,719
配当金の支払額	-	26,355
その他	6,748	519
財務活動によるキャッシュ・フロー	198,995	409,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	621	2,990
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	80,181	60,594
現金及び現金同等物の期首残高	385,759	465,941
現金及び現金同等物の期末残高	465,941	405,346

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社は、上海西飛三精機械有限公司、(株)サンセイエンタープライズ、サンセイゴンドラレンタリース(株)、サンセイゴンドラ(株)の4社であります。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は下記のとおりであります。</p> <p>上海西飛三精機械有限公司 12月31日 (株)サンセイエンタープライズ 3月31日 サンセイゴンドラレンタリース(株) 3月31日 サンセイゴンドラ(株) 3月31日</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、上海西飛三精機械有限公司については12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 主として個別法による原価法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。</p> <p>仕掛品 : 個別法 原材料 : 移動平均法 貯蔵品 : 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,887千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に掲載しております。</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 15～40年 機械装置及び運搬具 12～15年 工具、器具及び備品 5～15年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更が損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更が損益に与える影響は、前連結会計年度に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3,822千円それぞれ減少しております。</p> <p>リース資産</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 15～40年 機械装置及び運搬具 9～10年 工具、器具及び備品 5～15年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械及び装置については、従来、耐用年数を12～15年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数を見直したことに伴い、当連結会計年度より9～10年に変更しております。 なお、当該変更が損益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの負担額を除く）を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（163,490千円）については、15年間による按分額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 受注工事の損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利キャップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利キャップ ヘッジ対象...借入金</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(7) その他連結財務諸表 作成のための重要な事 項	<p>ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針 は取締役会で決定され、取引の実行及び 管理は管理本部経理グループが行ってお ります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利キャップ取引については、特例処理 によっているため、有効性の評価を省略 しております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p> <p>収益の計上基準 請負工事の収益計上基準は原則として 工事完成基準によっておりますが、長期 ・大型工事（工期1年以上かつ請負金額 40,000千円以上）については、工事進行 基準によっております。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高 は190,087千円であります。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>収益の計上基準 請負工事の収益計上基準は原則として 工事完成基準によっておりますが、長期 ・大型工事（工期1年以上かつ請負金額 40,000千円以上）については、工事進行 基準によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度は該当ありませ ん。</p>
5. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における 資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、 随時引き出し可能な預金及び取得日から満 期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金で あります。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ301,197千円、74,701千円であります。</p>

【注記事項】
 (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,543,248千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,533,251千円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。	担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
イ. 現金及び預金 30,252千円	イ. 建物及び構築物 146,020千円
建物及び構築物 157,476千円	土地 834,121千円
土地 834,121千円	無形固定資産 120,018千円
無形固定資産 143,734千円	投資有価証券 13,554千円
投資有価証券 19,030千円	計 1,113,714千円
計 1,184,614千円	
ロ. 工場財団を組成している資産	ロ. 工場財団を組成している資産
建物及び構築物 150,831千円	建物及び構築物 139,575千円
機械装置及び運搬具 2,136千円	機械装置及び運搬具 1,614千円
工具、器具及び備品 76千円	工具、器具及び備品 57千円
土地 950,000千円	土地 950,000千円
有形固定資産・その他 14,064千円	有形固定資産・その他 12,809千円
計 1,117,109千円	計 1,104,056千円
(2) 担保されている債務	(2) 担保されている債務
短期借入金 345,305千円	短期借入金 307,045千円
1年内返済予定の長期借入金 83,000千円	1年内返済予定の長期借入金 175,000千円
長期借入金 367,000千円	長期借入金 275,000千円
計 795,305千円	計 757,045千円
3	3 受注損失に係る将来の損失見込額については、当連結会計期間より受注損失引当金として区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1	1 固定資産売却益の内容は、機械装置及び運搬具であります。
2 固定資産除売却損の内容は主として工具、器具及び備品であります。	2 固定資産売却損の内容は、主として工具、器具及び備品であります。
3	3 前期損益修正損の内容は、主として過年度消費税等の修正額であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,987	-	-	8,987
合計	8,987	-	-	8,987
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,954	利益剰余金	3	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,987	-	-	8,987
合計	8,987	-	-	8,987
自己株式				
普通株式(注)	2	5	-	8
合計	2	5	-	8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,954	利益剰余金	3	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,938	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 507,693千円	現金及び預金勘定 416,846千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 41,752千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 11,500千円
現金及び現金同等物 465,941千円	現金及び現金同等物 405,346千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 有形固定資産			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。			
機械及び装置	3,390	2,530	859	リース資産の減価償却の方法			
計	3,390	2,530	859	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
2. 未経過リース料期末残高相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1年内 575千円				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
1年超 1,307千円					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
合計 1,882千円				機械及び装置	3,390	2,924	465
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				計	3,390	2,924	465
支払リース料 666千円				2. 未経過リース料期末残高相当額			
減価償却費相当額 578千円				1年内 575千円			
支払利息相当額 121千円				1年超 731千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				合計 1,307千円			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法で計算した各期の減価償却費相当額に10/9を乗じた額を減価償却費相当額とする方法によっております。				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
5. 利息相当額の算定方法				支払リース料 666千円			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				減価償却費相当額 394千円			
				支払利息相当額 90千円			
				4. 減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法で計算した各期の減価償却費相当額に10/9を乗じた額を減価償却費相当額とする方法によっております。			
				5. 利息相当額の算定方法			
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	26,772	46,225	19,452	26,772	33,324	6,551
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	26,772	46,225	19,452	26,772	33,324	6,551
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	310	279	31	310	240	70
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	310	279	31	310	240	70
合計		27,083	46,504	19,420	27,083	33,564	6,480

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、効率的な資金運用を図るためのリスク管理を目的として取組んでおります。金利関連のデリバティブ取引については、金利を確定させるため及び金利リスクを最小限にするために行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利キャップ取引は、変動金利支払の借入金について、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利関連のデリバティブ取引は、それぞれ将来の金利変動のリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも格付けの高い金融機関であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は、管理本部経理グループが行っております。</p> <p>(6) ヘッジ有効性評価の方法 金利キャップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日現在)				当連結会計年度(平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	200,000		0	4,359	-	-	-	-

(注) 時価の算定方法は、取引銀行から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び国内連結子会社では、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
退職給付債務	284,911千円	269,988千円
会計基準変更時差異の未処理額	76,295千円	65,395千円
退職給付引当金(差引)	208,615千円	204,592千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
勤務費用	65,426千円	62,746千円
会計基準変更時差異の費用処理額	10,899千円	10,899千円
合計	76,325千円	73,645千円

なお、上記以外に国内連結子会社において、中小企業退職金共済事業団に対する退職年金掛金が発生しており、前連結会計年度5,353千円、当連結会計年度3,508千円をそれぞれ、退職給付費用として処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																																																																		
<p>1 . 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">49,374</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">53,380</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">34,221</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">84,280</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20,897</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">17,328</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61,243</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320,726</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">186,520</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,206</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">27,797</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,758</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,556</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">87,650</td></tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : %)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減による差異</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.0</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	49,374	たな卸資産	53,380	役員退職慰労引当金	34,221	退職給付引当金	84,280	賞与引当金	20,897	減損損失	17,328	その他	61,243	繰延税金資産 小計	320,726	評価性引当額	186,520	繰延税金資産 合計	134,206	繰延税金負債		売掛金	27,797	その他	18,758	繰延税金負債 合計	46,556	繰延税金資産の純額	87,650	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	住民税均等割	2.4	評価性引当額の増減による差異	0.8	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">35,533</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">5,794</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">10,753</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,906</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">25,376</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">29,683</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">82,655</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">37,114</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,749</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">251,569</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">159,212</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,357</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,969</td></tr> <tr><td> 其他</td><td style="text-align: right;">9,030</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,999</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">81,357</td></tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : %)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減による差異</td><td style="text-align: right;">7.0</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">5.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.0</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	35,533	たな卸資産	5,794	減損損失	10,753	貸倒引当金	10,906	賞与引当金	25,376	受注損失引当金	29,683	退職給付引当金	82,655	役員退職慰労引当金	37,114	その他	13,749	繰延税金資産 小計	251,569	評価性引当額	159,212	繰延税金資産 合計	92,357	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	1,969	其他	9,030	繰延税金負債 合計	10,999	繰延税金資産の純額	81,357	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	住民税均等割	2.7	評価性引当額の増減による差異	7.0	連結子会社との税率差異	5.6	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0
繰延税金資産																																																																																																			
繰越欠損金	49,374																																																																																																		
たな卸資産	53,380																																																																																																		
役員退職慰労引当金	34,221																																																																																																		
退職給付引当金	84,280																																																																																																		
賞与引当金	20,897																																																																																																		
減損損失	17,328																																																																																																		
その他	61,243																																																																																																		
繰延税金資産 小計	320,726																																																																																																		
評価性引当額	186,520																																																																																																		
繰延税金資産 合計	134,206																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
売掛金	27,797																																																																																																		
その他	18,758																																																																																																		
繰延税金負債 合計	46,556																																																																																																		
繰延税金資産の純額	87,650																																																																																																		
法定実効税率	40.4																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7																																																																																																		
住民税均等割	2.4																																																																																																		
評価性引当額の増減による差異	0.8																																																																																																		
その他	0.7																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0																																																																																																		
繰延税金資産																																																																																																			
繰越欠損金	35,533																																																																																																		
たな卸資産	5,794																																																																																																		
減損損失	10,753																																																																																																		
貸倒引当金	10,906																																																																																																		
賞与引当金	25,376																																																																																																		
受注損失引当金	29,683																																																																																																		
退職給付引当金	82,655																																																																																																		
役員退職慰労引当金	37,114																																																																																																		
その他	13,749																																																																																																		
繰延税金資産 小計	251,569																																																																																																		
評価性引当額	159,212																																																																																																		
繰延税金資産 合計	92,357																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
其他有価証券評価差額金	1,969																																																																																																		
其他	9,030																																																																																																		
繰延税金負債 合計	10,999																																																																																																		
繰延税金資産の純額	81,357																																																																																																		
法定実効税率	40.4																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																																																		
住民税均等割	2.7																																																																																																		
評価性引当額の増減による差異	7.0																																																																																																		
連結子会社との税率差異	5.6																																																																																																		
その他	0.6																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0																																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	ゴンドラ・ 舞台(千円)	海洋関連 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,790,833	1,644,882	784,006	5,219,721	-	5,219,721
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	43,089	43,089	(43,089)	-
計	2,790,833	1,644,882	827,096	5,262,811	(43,089)	5,219,721
営業費用	2,238,151	1,338,505	799,913	4,376,570	280,322	4,656,892
営業利益	552,681	306,376	27,182	886,241	(323,411)	562,829
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	2,627,772	1,100,431	1,123,845	4,852,049	775,126	5,627,175
減価償却費	35,218	15,488	31,719	82,426	3,733	86,159
資本的支出	2,304	5,171	3,921	11,398	-	11,398

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	ゴンドラ・ 舞台(千円)	海洋関連 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,660,717	1,561,055	1,002,801	5,224,574	-	5,224,574
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	34,891	34,891	(34,891)	-
計	2,660,717	1,561,055	1,037,692	5,259,465	(34,891)	5,224,574
営業費用	2,146,210	1,303,468	1,062,159	4,511,838	283,282	4,795,121
営業利益又は営業損失()	514,506	257,587	24,466	747,627	(318,174)	429,452
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	2,593,929	1,392,862	762,901	4,749,692	651,586	5,401,279
減価償却費	32,315	15,207	30,937	78,460	3,101	81,561
資本的支出	11,819	-	13,064	24,884	-	24,884

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、製品の製造方法・販売方法の類似性を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

ゴンドラ・舞台：窓拭き用ゴンドラ、舞台装置の設計・製造販売・据付、納入製品の保守修理

海洋関連：船舶修理、魚礁・浮体式灯標の製作、船員宿泊業務

その他：新築ビル用・既設ビルリフォーム用のゴンドラレンタル、損害保険代理業、ビル管理業務、産業機械の製造販売、建物の設備器械及び建具建材の販売

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度323,411千円、当連結会計年度318,174千円であります。その主なものは、当社の管理本部総務グループ、管理本部経理グループ等の管理部門の費用であります。
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度775,126千円、当連結会計年度651,586千円であります。その主なものは、余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、投資その他の資産・その他）及び管理部門に係る資産等であります。
5. 会計方針の変更

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更が事業の種類別セグメントに与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この変更により、従来の方法に比べて、「 Gondra・舞台」の営業費用は3,887千円増加し、営業利益は同額減少しております。

（リース取引に関する会計基準の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更が事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この償却方法の採用に伴い、従来の方法と比べて「 Gondra・舞台部門」の営業費用が1,026千円増加、「海洋関連部門」の営業費用が2,001千円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。なお、「その他」のセグメントに与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（機械及び装置の耐用年数の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械及び装置については、従来、耐用年数を12～15年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数を見直したことに伴い、当連結会計年度より9～10年に変更しております。

この変更が事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,100,878	118,843	5,219,721	-	5,219,721
(2) セグメント間の内部売上高	48,738	121,496	170,234	(170,234)	-
計	5,149,617	240,339	5,389,956	(170,234)	5,219,721
営業費用	4,256,101	247,395	4,503,496	153,396	4,656,892
営業利益又は営業損失()	893,516	7,056	886,459	(323,630)	562,829
・資産	4,364,249	860,174	5,224,424	402,751	5,627,175

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,913,319	311,254	5,224,574	-	5,224,574
(2) セグメント間の内部売上高	53,139	57,821	110,961	(110,961)	-
計	4,966,459	369,076	5,335,535	(110,961)	5,224,574
営業費用	4,109,258	478,868	4,588,127	206,994	4,795,121
営業利益又は営業損失()	857,200	109,791	747,408	(317,955)	429,452
・資産	4,442,831	627,936	5,070,768	330,511	5,401,279

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

東南アジア……中華人民共和国、タイ、シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度323,411千円、当連結会計年度318,174千円であります。その主なものは、当社の管理本部総務グループ、管理本部経理グループ等の管理部門の費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度775,126千円、当連結会計年度651,586千円であります。その主な余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、投資その他の資産・その他）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更が「日本」の営業費用に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この変更により、従来の方法に比べて、「日本」の営業費用は3,887千円増加し、営業利益は同額減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更が「日本」のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この償却方法の採用に伴い、従来の方法に比べて、「日本」の営業費用は3,822千円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(機械及び装置の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械及び装置については、従来、耐用年数を12~15年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数を見直したことに伴い、当連結会計年度より9~10年に変更しております。

この変更が「日本」のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

海外売上高は、前連結会計年度及び当連結会計年度とも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 役員等

属性	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小嶋 敦	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.71	当社銀行借入に対する債務被保証及び根抵当権の設定 (注1)	1,059,000	-	-
				金銭の貸付 (注2) 受取利息(注2)	15,000 143	流動資産その他(短期貸付金) 流動資産その他(未収収益)	15,000 143

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行ってありません。

(注2) 貸付金利率は、当社が銀行より融資を受ける際の金利を参考に決定しております。

なお、貸付金の返済期日は平成20年5月31日でしたが、平成20年5月21日に元利全額の繰上返済を受けております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日公表分）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用方針第13号 平成18年10月17日公表分）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小嶋 敦	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.76	当社銀行借入に対する債務被保証及び根抵当権の設定 (注)	967,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行ってありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	157.07円	1株当たり純資産額	177.12円
1株当たり当期純利益	27.41円	1株当たり当期純利益	27.77円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	246,257	249,419
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	246,257	249,419
普通株式の期中平均株式数(株)	8,984,862	8,982,275
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,467,755	1,605,698
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	56,501	15,281
(うち少数株主持分)	(56,501)	(15,281)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,411,254	1,590,416
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	8,984,862	8,979,411

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	349,479	357,045	3.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	420,971	385,339	2.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	730	9.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,675,940	1,295,884	2.7	平成20年4月 ～平成28年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	4,091	9.2	平成26年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,446,390	2,043,090	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,032,476	96,785	94,636	2,276
リース債務	922	1,010	1,107	1,050

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	941,585	1,164,684	1,212,765	1,905,538
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	26,717	66,794	115,550	180,323
四半期純利益金額 (千円)	1,471	56,444	50,401	141,102
1株当たり四半期純利益金 額(円)	0.16	6.28	5.61	15.71

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	352,405	275,621
受取手形	³ 240,145	³ 189,244
売掛金	³ 1,154,869	³ 1,262,604
原材料	17,695	-
仕掛品	147,271	217,441
原材料及び貯蔵品	-	29,403
前払費用	19,368	19,047
繰延税金資産	74,671	66,044
未収入金	8,599	16,837
立替金	17,638	-
その他	23,053	15,900
貸倒引当金	2,384	31,525
流動資産合計	2,053,334	2,060,618

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 963,070	1 962,009
減価償却累計額	576,715	601,831
建物（純額）	386,355	360,178
構築物	1 154,335	1 154,787
減価償却累計額	134,732	137,091
構築物（純額）	19,602	17,696
船渠船台	1 105,959	1 105,959
減価償却累計額	89,720	91,288
船渠船台（純額）	16,239	14,670
機械及び装置	1 71,315	1 79,327
減価償却累計額	54,099	59,556
機械及び装置（純額）	17,215	19,770
船舶	14,659	14,659
減価償却累計額	10,982	11,998
船舶（純額）	3,676	2,660
車両運搬具	5,455	4,875
減価償却累計額	5,237	2,893
車両運搬具（純額）	218	1,982
工具、器具及び備品	1 114,879	1 107,847
減価償却累計額	106,843	102,231
工具、器具及び備品（純額）	8,035	5,615
レンタル用機材	43,591	43,591
減価償却累計額	39,513	43,591
レンタル用機材（純額）	4,077	-
土地	1 1,900,031	1 1,900,031
有形固定資産合計	2,355,452	2,322,605
無形固定資産		
借地権	29,780	29,780
電話加入権	6,043	6,043
無形固定資産合計	35,823	35,823
投資その他の資産		
投資有価証券	1 46,504	1 33,564
出資金	500	500
関係会社出資金	118,588	118,588
従業員長期貸付金	4,286	3,534
関係会社長期貸付金	503,965	490,393
破産更生債権等	9,120	12,330
長期前払費用	244	248
繰延税金資産	27,551	24,344
関係会社長期未収入金	294,901	266,215
差入保証金	85,220	84,278
その他	30,247	33,666
貸倒引当金	409,741	449,302
投資その他の資産合計	711,388	618,360
固定資産合計	3,102,664	2,976,789
資産合計	5,155,999	5,037,407

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	482,779	534,525
買掛金	3 250,839	3 340,849
短期借入金	1 276,424	1 294,250
1年内返済予定の長期借入金	1 415,733	1 375,733
未払金	89,109	100,455
未払費用	97,976	24,999
未払法人税等	147,328	105,000
未払消費税等	37,837	34,653
前受金	27,496	58,346
預り金	20,349	20,913
賞与引当金	48,960	56,288
受注損失引当金	-	73,473
流動負債合計	1,894,833	2,019,487
固定負債		
長期借入金	1 1,583,000	1 1,207,266
退職給付引当金	208,615	204,592
役員退職慰労引当金	84,707	91,867
固定負債合計	1,876,323	1,503,726
負債合計	3,771,157	3,523,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	890,437	890,437
資本剰余金		
資本準備金	104,015	104,015
資本剰余金合計	104,015	104,015
利益剰余金		
利益準備金	-	2,695
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	375,536	513,435
利益剰余金合計	375,536	516,131
自己株式	382	902
株主資本合計	1,369,607	1,509,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,235	4,511
評価・換算差額等合計	15,235	4,511
純資産合計	1,384,842	1,514,193
負債純資産合計	5,155,999	5,037,407

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,124,322	1,143,441
その他の事業売上高	3,475,324	3,299,481
売上高合計	4,599,646	4,442,922
売上原価		
製品売上原価	1,338,811	1,297,172
その他の事業売上原価	2,071,891	2,046,759
売上原価合計	3,410,703	3,343,931
売上総利益	1,188,943	1,098,990
販売費及び一般管理費		
役員報酬	61,260	60,540
給料及び手当	255,083	245,379
賞与	19,725	24,313
賞与引当金繰入額	13,841	14,941
退職給付費用	16,405	24,100
役員退職慰労引当金繰入額	6,359	7,160
法定福利費	46,931	46,006
貸倒引当金繰入額	5,799	32,711
通信交通費	36,884	35,842
減価償却費	7,496	6,898
その他	184,217	186,749
販売費及び一般管理費合計	654,006	684,642
営業利益	534,936	414,347
営業外収益		
受取利息	485	414
受取配当金	620	682
受取保険金	6,710	5,864
不動産賃貸料	32,762	32,762
その他	3,882	7,305
営業外収益合計	44,461	47,028
営業外費用		
支払利息	88,678	57,422
不動産賃貸費用	34,555	26,134
為替差損	37,261	3,737
シンジケートローン関連費用	16,580	1,000
その他	8,781	1,998
営業外費用合計	185,857	90,292
経常利益	393,541	371,084

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	28,009
特別利益合計	-	28,009
特別損失		
固定資産除売却損	2 5,777	2 575
貸倒引当金繰入額	54,000	64,000
特別損失合計	59,777	64,575
税引前当期純利益	333,763	334,518
法人税、住民税及び事業税	202,182	152,918
法人税等調整額	33,173	14,051
法人税等合計	169,008	166,969
当期純利益	164,755	167,548

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	603,048	47.0	753,900	56.3
. 外注費		78,433	6.1	102,396	7.6
. 労務費		359,649	28.1	330,348	24.7
. 経費		241,213	18.8	152,885	11.4
当期総製造費用		1,282,344	100.0	1,339,530	100.0
期首仕掛品棚卸高		196,471		137,476	
合計		1,478,816		1,477,006	
他勘定振替高	2	2,529		2,629	
期末仕掛品棚卸高		137,476		177,204	
当期製品製造原価		1,338,811		1,297,172	
当期製品売上原価		1,338,811		1,297,172	

(注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	14,194千円	減価償却費	14,471千円
賃借料	8,186千円	賃借料	6,210千円
通信交通費	10,928千円	通信交通費	16,970千円
消耗品費	12,759千円	消耗品費	12,503千円
地代家賃	9,377千円	地代家賃	9,450千円
荷造運賃	30,534千円	荷造運賃	24,379千円
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費への振替	2,529千円	販売費及び一般管理費への振替	2,629千円
3 原価計算の方法 当社の原価計算は個別法による原価法を採用しております。		3 原価計算の方法 同左	

【その他の事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	821,987	39.8	820,009	39.5
. 外注費		413,985	20.0	412,097	19.8
. 労務費		530,212	25.7	546,459	26.3
. 経費		300,074	14.5	298,632	14.4
当期総製造費用		2,066,260	100.0	2,077,199	100.0
期首仕掛品棚卸高		15,426		9,795	
合計		2,081,687		2,086,995	
期末仕掛品棚卸高		9,795		40,236	
当期その他の事業製造原価		2,071,891		2,046,759	
当期その他の事業売上原価		2,071,891		2,046,759	

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃借料	15,373千円	賃借料	15,251千円
地代家賃	37,878千円	地代家賃	37,261千円
減価償却費	12,807千円	減価償却費	12,340千円
通信交通費	42,490千円	通信交通費	42,477千円
ドックハウス費	40,173千円	ドックハウス費	38,831千円
消耗品費	21,753千円	消耗品費	14,993千円
修繕費	20,642千円	修繕費	21,324千円
2 原価計算の方法 当社の原価計算は個別法による原価法を採用しております。		2 原価計算の方法 同左	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	890,437	890,437
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	890,437	890,437
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	104,015	104,015
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	104,015	104,015
資本剰余金合計		
前期末残高	104,015	104,015
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	104,015	104,015
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	2,695
当期変動額合計	-	2,695
当期末残高	-	2,695
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	210,781	375,536
当期変動額		
剰余金の配当	-	29,650
当期純利益	164,755	167,548
当期変動額合計	164,755	137,898
当期末残高	375,536	513,435
利益剰余金合計		
前期末残高	210,781	375,536
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,954
当期純利益	164,755	167,548
当期変動額合計	164,755	140,593
当期末残高	375,536	516,131

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	382	382
当期変動額		
自己株式の取得	-	519
当期変動額合計	-	519
当期末残高	382	902
株主資本合計		
前期末残高	1,204,851	1,369,607
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,954
当期純利益	164,755	167,548
自己株式の取得	-	519
当期変動額合計	164,755	140,075
当期末残高	1,369,607	1,509,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,701	15,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,465	10,723
当期変動額合計	9,465	10,723
当期末残高	15,235	4,511
評価・換算差額等合計		
前期末残高	24,701	15,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,465	10,723
当期変動額合計	9,465	10,723
当期末残高	15,235	4,511
純資産合計		
前期末残高	1,229,552	1,384,842
当期変動額		
剰余金の配当	-	26,954
当期純利益	164,755	167,548
自己株式の取得	-	519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,465	10,723
当期変動額合計	155,289	129,351
当期末残高	1,384,842	1,514,193

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの : 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料: 移動平均法による原価法 仕掛品: 個別法による原価法	評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。 仕掛品: 個別法 原材料: 移動平均法 貯蔵品: 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,887千円減少しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法。但し、レンタル用機材は定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15～38年 構築物 15～40年 船渠船台 15～38年 機械及び装置 12～15年 工具、器具及び備品 5～15年 レンタル用機材 10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法の施行令の一部を改正する政令平成19年3月30政令83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更が損益に与える影響は軽微であります。	有形固定資産(リース物件を除く) 定率法。但し、レンタル用機材は定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15～38年 構築物 15～40年 船渠船台 15～38年 機械及び装置 9～10年 工具、器具及び備品 5～15年 レンタル用機材 10年 (追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を12～15年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数を見直したことに伴い、当事業年度より9～10年に変更しております。 なお、当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更が損益に与える影響は、前事業年度に比べ営業利益が3,199千円、経常利益及び税引前当期純利益が3,706千円、それぞれ減少しております。	
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3) 受注損失引当金 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額(中小企業退職金共済制度からの負担額を除く)を計上しております。 また、会計基準変更時差異(163,490千円)については、15年間による按分額を費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 受注損失引当金 受注工事の損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
6. 収益計上基準	請負工事の収益計上は、原則として、工事完成基準によっておりますが、長期・大型工事(工期1年以上かつ請負金額40,000千円以上)については、工事進行基準を適用しております。 なお、工事進行基準によった完成工事高は190,087千円であります。	請負工事の収益計上は、原則として、工事完成基準によっておりますが、長期・大型工事(工期1年以上かつ請負金額40,000千円以上)については、工事進行基準を適用しております。 なお、当事業年度は該当ありません。
項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利キャップ取引について特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利キャップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部経理グループが行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利キャップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利キャップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>イ. 建物 157,476千円 土地 834,121千円 投資有価証券 19,030千円 計 1,010,627千円</p> <p>ロ. 工場財団を組成している資産</p> <p>建物 144,276千円 構築物 6,555千円 船渠船台 14,064千円 機械及び装置 2,136千円 工具、器具及び備品 76千円 土地 950,000千円 計 1,117,109千円</p> <p>(2) 担保されている債務</p> <p>短期借入金 272,250千円 1年内返済予定の長期借入金 83,000千円 長期借入金 367,000千円 計 722,250千円</p>	<p>1 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>イ. 建物 146,020千円 土地 834,121千円 投資有価証券 13,554千円 計 993,695千円</p> <p>ロ. 工場財団を組成している資産</p> <p>建物 134,125千円 構築物 5,449千円 船渠船台 12,809千円 機械及び装置 1,614千円 工具、器具及び備品 57千円 土地 950,000千円 計 1,104,056千円</p> <p>(2) 担保されている債務</p> <p>短期借入金 244,250千円 1年内返済予定の長期借入金 175,000千円 長期借入金 275,000千円 計 694,250千円</p>
<p>2 偶発債務</p> <p>関係会社の銀行借入に対する債務保証</p> <p>サンセイゴンドラ㈱ 5,970千円 サンセイゴンドラレンタリース㈱ 5,002千円</p>	<p>2 偶発債務</p> <p>関係会社の銀行借入に対する債務保証</p> <p>サンセイゴンドラ㈱ 3,450千円</p>
<p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <p>受取手形及び売掛金 63,205千円 買掛金 37,239千円</p>	<p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <p>受取手形及び売掛金 63,109千円 買掛金 40,477千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 関係会社との取引の注記 不動産賃貸料 32,762千円	1 関係会社との取引の注記 不動産賃貸料 32,762千円
2 固定資産除売却損の内容は主として工具、器具備品であります。	2 固定資産除売却損の内容は主として工具、器具備品であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	2	5	-	8
合計	2	5	-	8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 5 千株は、単元未満株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	3,390	2,530	859	機械及び装置	3,390	2,924	465
合計	3,390	2,530	859	合計	3,390	2,924	465
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 575千円				1年内 575千円			
1年超 1,307千円				1年超 731千円			
合計 1,882千円				合計 1,307千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 666千円				支払リース料 666千円			
減価償却費相当額 578千円				減価償却費相当額 394千円			
支払利息相当額 121千円				支払利息相当額 90千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法で計算した各期の減価償却費相当額に10/9を乗じた額を減価償却費相当額とする方法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法で計算した各期の減価償却費相当額に10/9を乗じた額を減価償却費相当額とする方法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
1. 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳	
(単位 : 千円)		(単位 : 千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産	53,380	たな卸資産	4,476
役員退職慰労引当金	34,221	減損損失	4,347
貸倒引当金	164,505	関係会社出資金	25,532
退職給付引当金	84,280	貸倒引当金	194,254
賞与引当金	19,779	賞与引当金	22,740
減損損失	8,355	受注損失引当金	29,683
関係会社出資金	25,532	退職給付引当金	82,655
その他	64,363	役員退職慰労引当金	37,114
繰延税金資産 小計	454,418	その他	26,900
評価性引当額	320,212	繰延税金資産 小計	427,704
繰延税金資産 合計	134,206	評価性引当額	335,347
繰延税金負債		繰延税金資産 合計	92,357
売掛金	27,797	繰延税金負債	
その他	4,185	その他有価証券評価差額金	1,969
繰延税金負債 合計	31,983	繰延税金負債 合計	1,969
繰延税金資産の純額	102,223	繰延税金資産の純額	90,388
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(単位 : %)		(単位 : %)	
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
住民税均等割	3.0	住民税均等割	3.0
評価性引当額の増減による差異	4.4	評価性引当額の増減による差異	4.5
その他	0.7	その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	154.13円	1株当たり純資産額	168.63円
1株当たり当期純利益	18.34円	1株当たり当期純利益	18.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	164,755	167,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	164,755	167,548
期中平均株式数(株)	8,984,862	8,982,275
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,384,842	1,514,193
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,384,842	1,514,193
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,984,862	8,979,441

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 投資有価証券

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		その他有価証券	株式	(株)山口フィナンシャルグループ
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,410	9,239
		(株)立花エレテック	11,000	7,315
		ダイピル(株)	1,293	1,011
		オーケー食品工業(株)	2,791	240
		計	51,494	33,564
		投資有価証券合計	51,494	33,564

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	963,070	840	1,901	962,009	601,831	26,794	360,178
構築物	154,335	452	-	154,787	137,091	2,358	17,696
船渠船台	105,959	-	-	105,959	91,288	1,568	14,670
機械及び装置	71,315	8,012	-	79,327	59,556	5,457	19,770
船舶	14,659	-	-	14,659	11,998	1,015	2,660
車両運搬具	5,455	2,000	2,580	4,875	2,893	158	1,982
工具、器具及び備品	114,879	-	7,032	107,847	102,231	2,144	5,615
レンタル用機材	43,591	-	-	43,591	43,591	4,077	-
土地	1,900,031	-	-	1,900,031	-	-	1,900,031
有形固定資産計	3,373,298	11,304	11,513	3,373,088	1,050,482	43,575	2,322,605
無形固定資産							
借地権	-	-	-	29,780	-	-	29,780
電話加入権	-	-	-	6,043	-	-	6,043
無形固定資産計	-	-	-	35,823	-	-	35,823
長期前払費用	494	383	509	368	119	286	248

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	412,125	99,095	-	30,393	480,827
賞与引当金	48,960	56,288	48,960	-	56,288
受注損失引当金	-	73,473	-	-	73,473
役員退職慰労引当金	84,707	7,160	-	-	91,867

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額2,300千円及び債権の回収等による取崩額28,093千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,351
預金の種類	
当座預金	227,502
普通預金	10,968
通知預金	23,000
別段預金	1,483
外貨預金	10,314
計	273,269
合計	275,621

b. 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
共同船舶(株)	98,209
大興物産(株)	49,809
(株)フジタ	10,402
和田合金(株)	6,583
(有)ワコーコーポレーション	4,608
その他	19,631
合計	189,244

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	21,833
平成21年5月	51,372
平成21年6月	34,629
平成21年7月	50,169
平成21年8月	31,239
合計	189,244

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
鳥取県農林水産部	96,848
兵庫県立香住高等学校	93,838
清水建設(株)	62,979
(株)竹中工務店	60,049
上海西飛三精機械有限公司	55,617
その他	893,271
合計	1,262,604

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,154,869	4,662,411	4,554,676	1,262,604	78.3	95

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

d. 仕掛品

品名	金額(千円)
ワッシングゴンドラ	86,933
舞台装置	86,286
船舶修理	35,746
保守・修理	4,490
産業機械	3,985
合計	217,441

e. 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
製缶加工品	138
機械加工品	7,067
鋼材・鋳材	449
機械部品	18,636
電気部品	2,578
その他	531
合計	29,403

f. 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)サンセイエンタープライズ	228,300
サンセイゴンドラレンタリース(株)	109,100
上海西飛三精機械有限公司	152,993
合計	490,393

g. 関係会社長期未収入金

相手先	金額(千円)
(株)サンセイエンタープライズ	70,163
サンセイゴンドラレンタリース(株)	109,727
上海西飛三精機械有限公司	52,065
サンセイゴンドラ(株)	34,257
合計	266,215

負債の部

a. 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エムティアイ	40,678
コスミック工業(株)	37,275
日本スクリーン(株)	31,305
(株)シモセン	23,675
昌永産業(株)	23,045
その他	378,545
合計	534,525

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	115,206
平成21年5月	106,792
平成21年6月	67,046
平成21年7月	128,780
平成21年8月	109,243
平成21年9月	7,455
合計	534,525

b. 買掛金

相手先	金額(千円)
コスミック工業(株)	51,475
富永物産(株)	34,650
昌永産業(株)	25,484
上海西飛三精機械有限公司	23,498
サンセイゴンドラレンタリース(株)	16,979
その他	188,761
合計	340,849

c. 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	150,000
(株)山口銀行	94,250
(株)三井住友銀行	50,000
合計	294,250

d. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
シンジケートローン	233,333
(株)三菱東京UFJ銀行	92,000
(株)南都銀行	50,400
合計	375,733

(注) シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行他 金融機関11行からの協調融資によるものであります。

e. 長期借入金

相手先	金額(千円)
シンジケートローン	916,666
(株)三菱東京UFJ銀行	275,000
(株)南都銀行	15,600
合計	1,207,266

(注) シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行他 金融機関11行からの協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載URL) http://www.sansei-group.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年6月29日開催の第51回定時株主総会において、定款の一部変更が決議され、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株式割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月20日近畿財務局長に提出

事業年度（第51期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第52期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年8月5日近畿財務局長に提出

事業年度（第53期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年11月7日近畿財務局長に提出

事業年度（第52期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第53期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日近畿財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中西 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多田 滋和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中西 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンセイ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンセイ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中西 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多田 滋和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中西 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。